

2020年4月1日

会員各位

日本コミュニケーション障害学会
常任理事会

大規模災害による被災地域にお住まいの方々の 年会費免除について

日本コミュニケーション障害学会では、2011年に発生した東日本大震災をきっかけに、大規模災害時（激甚災害指定となったものに限ります）における被災地の会員への支援を行っております。学会年会費の免除については、今後も継続してまいります。

今後、万一、大規模な災害に遭われた際には、あるいは、過去の被災により復興途上の方でご希望の方は、年会費の免除を受けたい旨を下記の当学会事務所までお申し出ください。「会費免除申請書」用紙をお送りします。申請書に必要事項を記入のうえ、学会事務所宛てに送付してください。【会費免除申請書（PDF版、Word版）は、学会ホームページ内「大規模災害時の支援」からもダウンロードしていただけます。】

なお、会費免除の申請は、毎年4月～9月までの間に受け付けます。10月以降の被災に関しては、翌年度に申請してください。常任理事会での検討を経て、年会費を免除いたします。

被災された方々や復興に携わっている方々へ、謹んでお見舞い申し上げます。今後大きな災害がないよう、また、皆様の安全とご健康をお祈り申し上げます。

連絡先：

日本コミュニケーション障害学会 事務所
〒185-0021 東京都国分寺市南町 3-7-11-202
Tel & Fax：042-324-7397
e-mail：jacd@tea.ocn.ne.jp